

令和3年第11回

教育委員会定例会会議録

令和3年11月8日

令和3年第11回教育委員会定例会会議録

令和3年11月8日（月）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 富士道 正 尋
委員 松原 拓 郎

委員 畑 谷 貴美子
委員 櫻 井 正 治

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長
秋 山 慎 一
総務課長 宮 崎 治

学務課長 金 木 恵

指導課長・教育政策推進室個別最適
化担当課長 長谷川 智 也
指導課統括指導主事・学務課副主
幹・教育政策推進室統括指導主事
星 野 正 人
指導課指導主事 門 田 剛 和

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長）
加 藤 直 子

事務局職員

副参事 寺 田 真理子

総合教育政策担当部長・教育政策推
進室長 松 永 透
総務課施設・教育センター担当課
長・教育政策推進室デジタル活用担
当課長 田 島 康 義
学務課教育支援担当課長

香 川 稚 子
三鷹市立三鷹図書館長
大 地 好 行
教育政策推進室統括指導主事
齋 藤 将 之

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・三鷹中央防災公園・元気
創造プラザ総点検担当部長）

高 松 真 也
教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 平 山 寛

主事 千 葉 優佳子

令和3年第11回教育委員会定例会

議 事 日 程

令和3年11月8日（月）午後2時開議

- 日程第1 当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方について（協議）
- 日程第2 議案第34号 三鷹市川上郷自然の村の指定管理者の指定の申出について
- 日程第3 議案第35号 令和3年度一般会計補正予算見積書について
- 日程第4 教育長報告

午後 2時01分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和3年第11回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、富士道委員にお願いをいたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方について（協議）

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方についてを議題といたします。

初めに、事務局からの説明をお願いいたします。秋山部長。

- 秋山教育部長 それでは、日程第1 協議事項、当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方についてご説明いたします。

定例会資料の3ページをお開きください。昨年度から研究を進めてまいりました三鷹教育・子育て研究所の「三鷹のこれからの教育を考える研究会」がこの8月に取りまとめた最終報告書に盛り込みました様々な提言を、今後、三鷹市の教育施策としてどのように取り組んでいくかにつきましては、この間、9月の教育委員会協議会においてご議論いただくとともに、先月19日の総合教育会議では、市長ともご協議をいただきました。

そこで今日は、こうした議論を経て、当面の教育施策をどのような点に留意しつつ推進していくのかに関しまして資料にまとめましたので、その基本的な考え方について改めてご協議をいただきまして、内容をご確認いただきたいというものでございます。

それでは、資料についてご説明いたします。まず、第1の「背景」ですが、これは今申し上げましたように、研究会の提言に対する考え方を整理いたしまして、来年度以降の教育委員会の基本方針や次期の教育ビジョンへ反映することを記しています。

そして、第2の「当面の教育施策の推進において考慮すべき事項」ですけれども、こちらは、この間のご議論を踏まえまして整理をしたものでございます。大きく3つの論点について記載をしております。

1つ目は、個人と社会のウェルビーイングの実現としまして、自らの幸せな人生とよりよい社会の創造である個人と社会のウェルビーイングを実現するための大切な条件として「人間力」と「社会力」を主体的に発揮できるよう子どもたちを育むことととしています。

2つ目は、一人ひとりを大切にする教育の実現として、こちら3点、記しております。

まず、(1)の個別最適な学びと協働的な学びの推進では、デジタル技術を適切に活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを推進しまして、誰一人取り残さない一人ひとりを大切にする教育の実現を目指すととしています。

続いて4ページになりますが、(2)の一人ひとりが大切にされる環境整備としまして、こちらでは、安全・安心、そして快適な学校施設の環境整備はもちろんのこと、子どもたちの心理面も含めた学びの環境整備を進めまして、一人ひとりを大切にする教育の実現を目指すととしています。

さらに(3)の教員の幸せ（ウェルビーイング）の実現では、学校における働き方改革

を含めまして、教員が教職を通じて自己実現が図れるよう支援する取組を進め、子どもたちを導く教職員のウェルビーイングの実現を目指すとしています。

次に、考慮すべき事項の3つ目として、「地域の『コモンズ』としての学校、『学校3部制』の推進」を挙げています。公の施設である学校を地域の共有地である「コモンズ」としての学校へ移行することを目指しまして、学校教育の場である第1部、学校部活動を含む放課後の場である第2部、社会教育・生涯学習や生涯スポーツ、地域活動などの多様な活動の場である第3部といったように学校施設を機能転換させ、学校を多様な人たちの多様な活動の場とする学校3部制の実現に向けて、市長部局と連携を図りながら学校の新しい公共性の実現を目指し、スクール・コミュニティの創造に向けて取り組むことを記しています。

最後に、第3「次期教育ビジョンの策定に向けて」では、令和5年度から策定作業が始まります第5次三鷹市基本計画や次期の教育大綱との整合性を図りながら、今ご説明してきましたような基本的な考え方を踏まえまして、児童・生徒、教職員、コミュニティ・スクール委員、スクール・コミュニティ推進員をはじめとする関係者や市民などとの幅広い議論を行っていくことを記載しています。

以上が本資料の説明となりますけれども、冒頭に申し上げましたとおり、教育委員の皆様方でこの間、様々なご議論いただきました内容を踏まえた基本的な考え方となっておりますので、本日この場でのご協議、そして内容のご確認をいただきたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。今、秋山部長からもお話がありましたように、せんだっての総合教育会議での協議もしっかり踏まえた上での教育委員会としての基本的な考え方としてまとめたいと思って提案をしているところでございます。

以上で事務局からの説明は終わりました。委員の皆様のご質問をお願いいたします。
よろしゅうございましょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 今後この基本的な考え方に沿って、施策を、事業を進めていきたいと思っております。

ほかにご質問、ご意見等がなければ、確認をいたします。

当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方についてをご協議いただきましたけれども、ご了解をいただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、本件につきましては、委員の皆様のご了解をいただいたものといたします。ありがとうございました。

日程第2 議案第34号 三鷹市川上郷自然の村の指定管理者の指定の申出について

○貝ノ瀬教育長 続きまして、日程第2 議案第34号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 この議案は、議案書の9ページに記載されておりますけれども、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、今年度で指定の期間が満了となります。三鷹市川上郷自然の村の指定管理者の指定につきまして、市長に市議会への議案提出の申出を行うものでございます。

議案第34号参考資料の2ページでございますけれども、こちらは10月20日に開催されました三鷹市公の施設指定管理者候補者選定・評価委員会におきまして、利用者拡大への取組であるとか、新型コロナウイルス感染症の対応状況を含めた安全安心な施設運営などを評価いたしまして、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの期間において、現在と同じ一般財団法人川上村振興公社を三鷹市川上郷自然の村の指定管理者の候補者として選定されたことに伴い、12月議会に指定管理者の指定の議案を提出するという内容でございます。

なお、一般財団法人川上村振興公社の概要につきましては、議案書の8ページに掲載しているとおりでございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

以上、提案理由の説明は終わりました。

宮崎課長、もう少し審議の経過、結果などについてご説明いただけますか。

○宮崎総務課長 分かりました。川上郷自然の村の評価された点ですけれども、例えば新型コロナウイルス感染症への対応ということで、独自の感染症対策マニュアルを作りまして、それに基づいて一般的なことではあるんですけれども、対策を講じているというところでありまして、休館期間につきましても、それぞれのできる範囲でいろんな補修をしたりですとか、あるいは来館者の利便性が高くなるような設備改善、例えばげた箱を自分たちで作ったりというようなことをしております。また来館者の増加の取組につきましては、現在も継続してやっているんですけれども、いろんな市などに利用に向けたPRを実施しております。そういったことを全体的に評価して、指定の候補者に適当なのではないかという結論でございました。

○貝ノ瀬教育長 新型コロナウイルス感染症対策として、川上郷自然の村ではどのような対策を行っているのですか。

○宮崎総務課長 せんだって、一月ぐらい前に行って確認をしたところなんですけれども、フロントにビニールカーテンをつけたり、例えば食事のときでも人と人の間が、十分広さが取れるような形で運営しているだとか、そういったことがありまして、全体として、空気の入替えも対応していると聞いております。特別なことではないんですけれども、基本的なところをしっかりと守っているということでございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。そういった対応力の高さが評価されたということでの結果であります。委員の皆様はどうでしょう。いかがでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員。

○富士道委員 ここは特に、三鷹では、小・中学校の宿泊行事等で使っているわけですから、学校のほうからこの事業体、法人に対して、こういう点でよかったという、コメン

トは何かあるのでしょうか。

○宮崎総務課長 特に直接そういったお話は伺っていないんですけども、他市から川上村で自然学習をしたいという要望があると聞いておりますので、そういった意味では使いやすい施設でもありますし、サービスも今再開したばかりではありますけれども、質が下がっているということではないと理解しております。

○貝ノ瀬教育長 先月から営業が再開され、小学校の自然教室も実施されていると思いますが、指導課のほうで特段のことは聞いていますか。長谷川課長。

○長谷川指導課長 後ほどの教育長報告でも報告する予定でしたが、延期していた自然教室については10月7日出発の第七小学校から始まっておりまして、本当に子どもたちにとっては待ちに待った自然教室でした。昨年同様、様々な感染防止対策をしながら各学校、順調に進んでいて、こちらの施設の対応も的確にやっていると聞いております。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 特段の不満も示されているということはないということですね。

○長谷川指導課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 順調に進行しているということであります。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第34号 三鷹市川上郷自然の村の指定管理者の指定の申出については、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第35号 令和3年度一般会計補正予算見積書について

○貝ノ瀬教育長 日程第3 議案第35号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 この議案は、12月議会に補正予算を提案するために、市長に補正予算見積書を提出するというものでございます。

見積りの概要でございますけれども、議案書の14ページ、歳入歳出予算見積総括表になります。今回の補正予算は、歳出予算に1,556万6千円を、それから歳入予算につきましては1,123万4千円をそれぞれ増額補正するとともに、17ページにありますように、自然教室のバス借上料につきまして、債務負担行為限度額を2,147万2千円とするものでございます。

歳出予算からご説明いたします。16ページの歳出予算見積の概要をごらんください。補正予算見積に係る事業は3件でございまして、1件目のコミュニティ・スクール関係費と2件目のみたかジュニアビレッジ関係費につきましては、スクール・コミュニティの創造、学校3部制の実現に向けた環境整備などのため、コミュニティ・スクール関係費で8

94万7千円、みたかジュニアビレッジ関係費で50万円を増額するものでございます。また、3件目の修学旅行関係費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、修学旅行の実施時期を延期したことにより生じた取消料を611万9千円増額するというものでございます。

15ページが歳入予算見積概要の都補助金ですけれども、1,123万4千円を計上いたしまして、コミュニティ・スクール関係費及びみたかジュニアビレッジ関係費に充当するというものでございます。

続きまして、本日お配りいたしました議案第35号参考資料により、それぞれの事業につきまして、担当課よりご説明いたします。

○貝ノ瀬教育長 では、まず、教育政策推進室からお願いします。

○松永総合教育政策担当部長 はい。教育政策推進室です。

まず、1つ目の学校3部制に向けた普通教室へのシャッター付きロッカーのモデル的導入についてご説明させていただきます。学校3部制を実施するに当たって、学校として一番懸念するのは、子どもたちの私物がいたずらされたりするということはないだろうかといったことがございます。そういった懸念を払拭し、安全に教室を使っていたきたいということで、第六小学校でモデル的に実施している放課後の子どもたちの活動である、地域子どもクラブと学童保育所の一体的な運営事業で使用する教室に、これまで使用していた木製ロッカーに代え、シャッター付きロッカーを設置するということであります。

また、農業を題材とし、地域の人財が運営や指導を担い、生徒が収穫物の商品開発、販売、活動報告を行う放課後プログラム「みたかジュニアビレッジ事業」に関連して、市内イベントでの出店や中央通り商店街での実演販売など、成果の発信を一層強化するための予算を50万円計上させていただきました。現在の進捗としては、サツマイモを収穫し、どのように加工するか商品開発に取り組んでいるところです。

また、スクール・コミュニティの考え方、その基盤となるコミュニティ・スクールに関する理解増進を図るためのリーフレット等の啓発資料を作成するための予算も計上させていただき、先ほど総務課長からご説明がありました東京都の支出金、子供・長寿・居場所区市町村包括補助金を獲得する見込みが立ちましたので、こちらをこの12月の補正予算として計上させていただくものです。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。続いて長谷川課長。

○長谷川指導課長 続きまして、私のほうから新型コロナウイルス感染症対策のための修学旅行延期に伴う取消料の公費負担についてご説明をいたします。引き続き議案第35号参考資料の2ページをごらんください。

こちらは、新型コロナウイルス感染症対策のために全中学校において延期いたしました修学旅行の延期に伴う取消料につきまして、公費負担することで年度間の保護者負担の公平を図るために補正予算に計上するものでございます。

取消料につきましては、611万8,166円でございます。内訳については、2の(1)、(2)に記載のとおりでございます。こちらは、各学校によりまして、旅行行程や宿泊場

所が異なっておりまして、各中学校生徒1人当たりの旅行代金を基に各旅行会社が算出をしております。なお、キャンセル料規定につきましては、各旅行会社とも同一でございます。支払い方法については、各中学校に補助金として支出をいたしまして、各中学校から契約している旅行会社へ支出する予定でございます。

続きまして、3ページをごらんください。

令和4年度小学校自然教室における新型コロナウイルス感染症対策のためのバス借上げ台数の増についてご説明をいたします。こちらは、令和3年度予算に債務負担行為として計上しておりました令和4年度小学校自然教室における借上げ観光バスの予算を補正するものでございます。小学校自然教室につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況が見通せないため、当初予定の3泊4日の学園単位での実施から、令和4年度も引き続き、2泊3日学校単位での実施といたしました。そのために、昨年度からの実績を踏まえまして、感染症対策として、3密を避けるために使用する借上げバスの台数を増やすものでございます。

具体的には、当初予算計上時には、定員53人乗りの観光バスを1クラスに1台配車いたしました。1台当たりの乗車人数を30から40人の乗車予定としていたものを、このたびの補正により、感染症対策として、児童が2座席に1人が着席できるよう、1台当たりの乗車人数を23人以内とすることで、感染拡大のリスクを減らすものでございます。そのため、補正前の45台3泊4日から、補正後は75台2泊3日としまして、30台増大したことで、その差額316万円を債務負担行為補正として計上するものでございます。

説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

富士道委員。

○富士道委員 最初に説明いただきました六小にシャッター付きロッカーを導入ということで、確かにこれは本当に私物の紛失等を含めて心配される点なのですが、このシャッター付きロッカーのもう少しイメージをお知らせいただけますか。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 今、木製のロッカーが置いてあるんですけども、それを撤去し、そこに特注のスチール製のロッカーを設置します。ロッカーの天板からガラッとかぶるような形のシャッターがついた施錠が可能なもので、大きいものを3台、小さいものを1台設置し、後ろの壁が全部入るぐらいの形になります。

○貝ノ瀬教育長 教室の後ろに基盤の目のような、ランドセルを入れる箱があると思いますが、そこに蓋がつくということではないのですか。

○松永総合教育政策担当部長 はい。既存のロッカーの入れ口にシャッターだけをつけるというのは技術的に難しいということでしたので、スチール製のロッカーに入替え、そこにシャッターがつきます。

○富士道委員 ちなみに、机の中というのは、当然空にして帰るように、子どもたちに指導をしていくわけですね。

○松永総合教育政策担当部長 はい。そうですね。

○富士道委員 あともう一つ、ちょっと心配しているのは、よく教室へ行きますと、子どもの作品が棚の上に並んであったり廊下にも作品が置いてあったりしていることがあるんですが、当然それもきれいに貸すことになるんですよ。

○松永総合教育政策担当部長 基本的には第2部の放課後のことですので、基本的に自分の学校の児童が使うということではあるんですけども、今後3部の地域開放のことを考えますと、掲示物や児童の作品等についても十分な配慮が必要だと考えております。

○富士道委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 シャッターね。ちょっと導入には議論が出るかもしれないですね。

○畑谷委員 私も、スチール製というのは、木製よりも耐久性に不安があります。子どもが扱ったときに、シャッターがへこんでしまったり、そういうことはないのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 丁寧に取り扱うよう、指導していきます。

○貝ノ瀬教育長 20年前の経験では、四小でも教室をいろんな子が使うようにしていたことがあって、今でも続いているようですけど、そういうことで私物がなくなったとか、施錠しないとなくなるおそれがあるとかというようなことは、少なくともなかったですね。だから、指導の問題も相当あるんじゃないかと思います。ほかの学校の子や見知らぬ人が利用するというなら心配になると思いますけれども、同じ学校の子どもが利用することであれば、一定の心配はあるけれど、そう疑ってかかるというのもちょっとどうかなという感じもしないでもないですね。

松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 おっしゃるとおり、基本的には、第2部は心配していないんです。問題はやっぱり第3部で、一般の大人の方が利用されるといったときには、セキュリティへの配慮が必要になってくるだろうといったことで、今回のモデル事業に合わせて設置することとしました。第2部は子どもたちへ指導することで懸念は払拭できると思っています。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員。

○富士道委員 シャッター付きロッカーの議論のときに、例えばシャッター付きロッカーという発想ではなくて、教室の後ろを、シャッターで天井から部屋を仕切るようなことは検討しなかったのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 最初そうしたかったんですけども、どの教室もロッカーの上にはエアコンが設置されていて、これでは天井にシャッターレールを設置するのは無理だろうということで、業者とも相談をさせてもらったところです。

○貝ノ瀬教育長 後ろにスチールロッカーが設置されても、壁全面に上までずっとつくわけじゃないんですよ。

○松永総合教育政策担当部長 ではありません。今の木製ロッカーとサイズもほとんど同じです。

○貝ノ瀬教育長　　ということは、後ろの壁面に子どもの作品を掲示するということは可能ですよね。

○松永総合教育政策担当部長　　はい。

○貝ノ瀬教育長　　だから、天井から仕切っちゃうと、そういう掲示の場所が限定されちゃうというのと、圧迫感があるんだろうね。

○富士道委員　　構造上やっぱり問題だったんですね。

○松永総合教育政策担当部長　　部屋を仕切るのはちょっと難しかったです。

○富士道委員　　人が入らない形であれば、鎖とか、シャッターでなくてもいいんですけどね。そうすれば、風も通りますし。

○松永総合教育政策担当部長　　部屋を仕切ると、机の最後列ぐらいのところまでどうしても来ちゃうかなと思います。そうすると、教室を転用するにしても大分狭くなってしまうので、シャッター付きロッカーを導入することとなりました。

○富士道委員　　そうですね。

○貝ノ瀬教育長　　今まで以上に狭まるということはないのね。

○松永総合教育政策担当部長　　基本的にはロッカーのところまでということなので、同じだと思います。

○貝ノ瀬教育長　　現状の施設を前提とした上での改良だから、不十分な点は多々あるということですけどね。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。そのほかのところの予算のところでも結構ですが。

では、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第35号 令和3年度一般会計補正予算見積書については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4 教育長報告

○貝ノ瀬教育長　　日程第4 教育長報告に入ります。

秋山部長から報告をお願いいたします。

○秋山教育部長　　それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応状況ということで、資料をご用意いたしましたのでご参照ください。ご案内のとおり、国における緊急事態宣言は9月30日をもって解除されまして、その後、東京都におけるリバウンド防止措置についても10月24日をもって終了し、11月30日までの期間を基本的対策徹底期間としつつも、飲食店などに対する時短要請をはじめ、これまでの制限は大幅に解除されているところでございます。

市内における新規感染者数もゼロ人という日が多くなっておりまして、感染状況は落ち着いてきているんじゃないかなと思います。そうした中、教育委員会におきましても、新型コロナウイルス感染症への対応としまして、次の感染拡大に備えるとともに、対策を講じながら活動の幅を広げるなどの取組を進めております。その内容についてご報告をいたします。

初めに、1の市立小・中学校に関する取組です。学校における新型コロナウイルスの感染状況は、8月末から9月上旬をピークとしまして、その後は急速に減少傾向となっております。引き続き感染症対策を徹底しながら教育活動に取り組んでいるところでございます。

こうした中、9月30日に成立いたしました一般会計補正予算（第8号）に計上しました小・中学校におけるPCR検査の支援事業について、10月初旬から具体的な事業をスタートさせたところでございます。検査キットを各学校に5セットずつ配布するとともに、学級単位での検査にも対応できるよう、教育センターに40セット、保管をしてございます。現在、感染状況が非常に落ち着いてきているところですが、今後再び感染が拡大することも十分考えられますので、その備えとしてもこの事業の周知等を図ってまいりたいと考えております。

なお、この検査キットと併せて事業化いたしましたPCR検査費用の助成に関しましては、市内の学校で発生した、職員の感染事案に関連しまして2件、この助成事業の活用事例がございました。

次に、2の川上郷自然の村に関してです。先ほど議案の中にもございましたけれども、まず、この施設の営業につきましては、今年の4月25日から長らく臨時休業としておりましたが、緊急事態宣言の解除を受けまして10月1日から営業を再開いたしました。再開に当たりましては、宿泊業における感染症対策とともに、こちらも議案の中でご紹介いたしましたけれども、施設が作成しました独自のガイドラインに基づきまして、現在、施設運営に取り組んでいるところでございます。

それから、小学校の自然教室につきましても、先ほどからございましたように、当初5月下旬からの実施を延期しておりましたが、10月9日から市立第七小学校が実施したのを皮切りに、12月15日にかけて順次実施をしているところでございます。なお、この実施に当たっては、先ほども議案の中でございましたように、単独校による2泊3日の日程で実施をしておまして、バスの乗車人数や宿泊時の部屋の人数を工夫するなどの感染症対策を講じているところでございます。

最後に、3の市立図書館です。図書館では、緊急事態宣言の解除を受けまして、中止をしておりましたおはなし会や学校図書館の地域開放事業を再開いたしました。また、館内の閲覧席の制限については継続するほか、引き続き感染症対策を徹底しながら、図書館サービスの提供を行っております。

報告は以上です。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございました。6日の教育フォーラムの報告はこの後ですか。

○秋山教育部長　　のちほど各課報告の中で松永部長からご報告します。

○貝ノ瀬教育長　　わかりました。私から一言お話ししておきたいのは、たくさんの方々に参加をいただいて、私としては大成功のうちに終わったのではないかと理解しておりますけれども、それもこれも、手前みそですけど、教育委員会事務局の皆さんの総力を挙げた働きによっての成功だということで、改めて皆さん方にお礼を申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

では、各課からの報告に入ります。総務課のほうから行きましょうか。

○宮崎総務課長 では、総務課より順次ご報告いたします。20ページ、21ページをお開けいただけますでしょうか。

20ページの実績等報告でございます。ごらんいただいているとおりになんですが、10月8日の東京都市町村教育委員会連合会の第1回研修会でございますけれども、明治大学の諸富祥彦教授にオンラインでご講義いただきました。当日は、畑谷委員から、連合会会長としてご挨拶をいただきました。

19日には総合教育会議が、27日には南浦小学校の教育委員会訪問が行われ、委員の皆様にご参加いただきました。ありがとうございました。

11月3日には、市制施行70周年記念式典が開催されたところでございます。ご協力ありがとうございました。

続きまして、21ページの予定等の報告でございます。11月9日には文教委員会、10日には第二小学校の教育委員会訪問が予定されております。24日の東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会につきましては、畑谷委員にご参加いただく予定でございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 22、23ページをお開きください。第五小学校の大規模改修工事につきましては、建物内の工事が終了しておりまして、外壁改修を11月末まで行っているところでございます。また、第七小学校の校庭拡張工事につきましては、令和4年3月までの工期で実施をする予定でおります。その他の工事につきましては、記載のとおりでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 金木学務課長。

○金木学務課長 学務課でございます。24、25ページをお開きください。

10月25日に第2回学校給食調理業務委託に係る候補者選定委員会を実施いたしました。来年度から新規の委託を予定している第三中学校と、更新の時期5年目を迎えた学校の事業者の候補者6事業者からプレゼンテーションをいただきました。今後、今週11日に最終的な選定委員会で事業者の候補者を確定する予定でございます。

また、就学時健康診断につきましては、10月12日から順次実施しておりまして、現在のところ順調に進んでおります。最終日は11月30日、SUBARU総合スポーツセンターで予備日を実施する予定でございます。

学務課からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 香川総合教育相談室長。

○香川学務課教育支援担当課長 26ページ、27ページをお開きください。実績報告です。

10月12日と26日に就学支援委員会特別委員会（通級支援委員会）を行いました。

小学校6年生の中学校での通級継続について、両日で審議をいたしました。あとは、記載のとおり委員会と研修会を実施いたしました。

27ページの予定です。記載の通級支援委員会を、実施してまいります。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 長谷川指導課長。

○長谷川指導課長 指導課、28ページ、29ページをごらんください。

28ページ、行事実績等報告につきましては、先ほどの議案でもございましたように、延期をしておりました小学校自然教室が10月9日土曜日、第七小学校から始まりまして、順調に実施をしているところでございます。最終は12月15日水曜日、中原小学校で終了する予定でございます。

また、運動会につきましては、実施形態や種目等、感染症対策を図りながら実施をしたところでございます。感染者等の発生もなく、10月23日土曜日の中原小、東台小学校をもちまして、今年度の運動会は全校無事に終了いたしまして、意義ある行事になったと認識しているところでございます。

行事予定報告につきましては、29ページに記載のとおりでございます。この後、学力調査の結果について門田指導主事から、問題行動等調査の結果について星野統括指導主事から順次、報告をさせていただきます。

○貝ノ瀬教育長 じゃあ、門田指導主事、学力調査の結果について報告をお願いいたします。お手元の資料をごらんください。

○門田指導課指導主事 令和3年度全国学力・学習状況調査の調査結果について及び市学力テストの結果についてご報告をさせていただきます。

まず、令和3年度全国学力・学習状況調査の調査結果についてご報告をさせていただきます。令和3年5月に実施した全国で実施している令和3年度全国学力状況調査で、この調査は、全国で小学校6年生と中学校3年生を対象に悉皆で実施している学力調査となります。実施教科は小・中学校とも国語、算数・数学の2教科となります。

まず、小学校の結果についてです。1ページ目をごらんください。小学校では、全ての領域等において全国及び東京都の平均を上回りました。この傾向は前回、前々回調査も同様でございます。出題される問題は年度によって異なりますので、単純な経年比較はできませんが、3ページ目に過去3回分の結果の推移を示しましたのでご確認ください。平成30年度におきましては、問題がAとBに分かれておりますので、今年度と比較しやすいように平均で表しています。また、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施をしておりません。

次に、中学校の結果についてです。資料2ページ目をごらんください。中学校でも小学校と同様に、全ての領域等におきまして全国及び東京都の平均を上回りました。この傾向は前回、前々回ともに同様でございます。

4ページ目の資料、こちらのほうに、先ほどと同様に、過去3回分の結果の推移を示しましたのでご確認ください。

資料5ページ目をごらんください。こちらにつきましては、小学校、中学校の質問紙調

査の結果をまとめました。それぞれの項目についての経年変化を載せております。今回の調査におきましては、新型コロナウイルス感染症により休校していた期間についての質問紙調査がありました。「新型コロナウイルス感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、勉強について不安を感じましたか」という質問について、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合が、小学校においては東京都及び全国と比べて低い傾向にありました。休校期間における学校からの学習支援が効果的だったと考えられます。

三鷹市の課題と今後の授業改善についてです。こちらは、再び1ページ目をごらんください。こちらの資料の黒塗り三角の部分に、それぞれの教科の最も正答率の低かった問題を載せております。2ページ、中学校についても同様に載せておりますが、どちらとも共通点としましては、考えを記述させる問題の正答率が低いことが分かります。問題の内容をまとめたものが6ページ以降にございますので、後ほどご確認ください。

そして、3ページ目と4ページ目、こちらのほうにも記載しましたが、三鷹市の児童・生徒の正答率が低い傾向にあり、かつ無回答率が高い傾向にある問題を挙げております。こちらの問題の共通点としましては、いずれも記述式の問題であり、資料やデータを基に要約したり、自分の考えを説明したりするものという点が挙げられます。全国や都にも同様の傾向が見られますが、選択式や短答式よりも無回答率が高いということから、与えられた情報や既存の知識について、問題の条件に合わせて自分でまとめることに課題があると考えられます。課題に対して自ら考え、表現する力を高めることが大切であり、そのような学習活動を意図的、計画的に取り入れていくことが今後も必要であると考えます。今後も各学校単位の課題分析を踏まえた授業改善の取組が推進されるように指導してまいります。

全国学力状況調査につきましては、以上です。

続きまして、令和3年度三鷹市学力テストの結果について報告させていただきます。A3カラー刷りの資料をごらんください。まず、テストの概要について説明をさせていただきます。

資料上段、1、学力テストの概要をごらんください。本テストの特徴は、児童・生徒一人ひとりの学力の伸びを経年で把握することができるテストとなっております。調査対象学年である小学校第4学年から中学校第3学年まで、一人ひとりの学力の経年変化を継続して調査することができます。各学校においては、調査結果を基に子どもの非認知能力や学習方法に着目し、現在、授業改善に努めているところです。

本テストは、小学校4年生から6年生及び中学校1年生から3年生を対象に行われているテストで、今年度につきましては、4月28日水曜日に実施をしました。実施教科につきましては、小学校は国語、算数の2教科、中学校1年生については、国語、数学の2教科、中学校2年生、3年生は国語、数学、英語の3教科です。そして、学習への意識や生活状況等の質問紙調査等も実施しました。

次に、三鷹市の結果の概要についてご説明いたします。

資料、中段の2番、学力テスト結果についてをごらんください。学力が伸びた児童・生徒の割合については、特に小学校第5学年から第6学年にかけて伸びた児童の割合が多い

結果となりました。また、国語よりも算数・数学のほうが比較的伸びた児童・生徒の割合が大きい傾向にありました。

反面、中学校第1学年から第2学年にかけては、相対的に低い割合にありました。中学校の学習内容が小学校よりもより増えることも関係すると考えられますが、学力層ごとに見ますと、学力上位層及び下位層については、一定の割合で継続的に学力が伸びていることが分かりました。しかし、主に中学校の学力中位層については、学力の伸びがあまり見られないことから、中位層こそ、一人ひとりの課題に合わせた学習が必要であると考えられます。そのため今後は、クラウド型学習支援アプリ「eライブラリ」や学習動画等を活用し、一人ひとりの課題に応じた「個別最適な学び」を推進してまいります。

次に、児童・生徒質問紙についてですが、こちらは児童・生徒への質問紙調査に基づき算出された値となっております。友達や先生に質問したりしながら学習を進める学習方法につきましては、全ての学年において昨年度よりも数値が上がりました。これについては、昨年度調査において課題となっていたところですが、一人ひとりの困り感に応じた丁寧な個別指導等の取組の成果が現れたのではないかと考えております。

また、学習の仕方を自分の状況に合わせてながら学習を進める学習方法については、令和3年度、小学校5年生、中学校2年生、3年生において、昨年度よりも減少が見られました。「勉強で分からないことがあったら勉強のやり方をいろいろ変えてみる」という質問に対する肯定的な回答の割合が減少したことが関係しております。

続いて、裏面となります。小学校、中学校の質問紙調査の結果についてとなります。こちらにつきましては、自己肯定感、「三鷹『学び』のスタンダード」、キャリア・アントレプレナーシップ教育に関することを載せております。「学校の先生によいところを認められたか」という質問についての肯定的な回答の割合が高い学年ほど自分によいところがあると感じている割合が高かったことから、児童・生徒のよいところを積極的に認めることで、子どもたちの自尊感情を高めることができると考えられます。

また、地域の自然や歴史に関心を持っている児童・生徒の割合につきましては、学年が上がるにつれて減少する傾向にあることから、三鷹の自然や文化、歴史について扱う三鷹地域学習等を通して、今後も地域に対する理解や愛着を引き続き育ててまいります。また、コミュニティ・スクール委員会をはじめとした地域の方々との地域行事等を通じた連携をさらに深めてまいります。

最後に、本テストの活用についてです。資料の3ページの4、調査結果の活用をごらんください。児童・生徒へのフィードバックにつきましては、個人結果票を基に、現在の学力の状況や今後どのような学習をすれば学力が上がるのかが把握できるようになっております。個人結果票からは、各学年の学力レベルと自分の学力レベルを比較したり、過去の結果との比較から自分自身の学力の伸びを把握したりすることができます。

次に、児童・生徒の学力を伸ばした先生が行っている効果的な取組の共有についてです。本テストでは、学力の伸び、学習方略、非認知能力等のデータを基に、学力の伸びがクラスごとにどれくらい伸びたのかを把握することができます。各学校ごとに顕著な伸びが見られた学年やクラスを抽出し、右の図にあります三鷹市学力テスト分析シートを基に、学

力向上に効果的な取組を行っている先生から聞き取り調査や授業観察を通してその具体的な取組を把握しております。現在、各校の三鷹G I G Aスクール研究開発委員会を中心に分析を進めておりますが、今後は、その分析結果を取りまとめ、市内及び各校で共有し、授業改善に生かせるよう進めてまいります。

報告は以上となります。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。続きまして、星野統括指導主事。

○星野指導課統括指導主事 それでは、私から、令和2年度三鷹市立小・中学校児童・生徒の問題行動等の実態についてご報告いたします。A3の両面でカラーになっている資料をごらんいただければと思います。

それでは、令和2年度の三鷹市立小・中学校児童・生徒の問題行動等の調査について、こちらは、三鷹市教育委員会が実施している令和2年度問題行動等状況記録シートに基づく調査で、調査対象期間は令和2年4月から令和3年3月までのものとなっているところでございます。

まず、表面の不登校児童・生徒の推移というところをごらんください。まず、今年度より三鷹市立小・中学校の不登校児童・生徒数の推移を右の棒グラフのように、一目で推移を確認できるよう載せているところでございます。長期欠席者ということについては、年度中に連続または断続して30日以上欠席した児童・生徒のことをこちらの調査では定義しております。その長期欠席者を、病気、経済的理由、不登校、その他というふうに分類をして表のほうにまとめているところでございます。

不登校については、国の定義にもありますけれども、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により児童・生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるものというふうに定めているところでございます。

特徴としましては、昨年度より長期欠席の子どもたちの支援を充実させるために、改めて子どもたち一人ひとりの把握を丁寧に行いました。その結果、長期欠席者の人数の推移については、昨年度とあまり変わらないというところは表のところで見るとれるかなと思いますけれども、不登校の人数が昨年度よりは増加しているというような状況が、令和2年度については特徴として挙げられます。

その理由といたしましては、昨年度より、適応支援教室のA-Roomを開設し、これまでは病気やその他に分類されていた長期欠席の子どもたちが、A-Roomに通室することにより不登校として分類されたということになっております。不登校の出現率では、不登校の児童・生徒数は増加しておりますけれども、東京都の平均と比べると、小・中学校ともに半分以下となっており、依然として出現率は低くなっているというような状況でございます。

2点目は、右側、暴力行為の状況についてでございます。ここでいう暴力行為とは、児童・生徒が故意に有形力を加える行為をいい、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物破損の4形態に分かれております。なお、家族、同居人に対する暴力行為は除いているという調査になります。令和2年度に関しては、市内中学校で生徒間暴力が1件ございましたけれども、こちらの件については、既に学校で指導して解決済みの案件になっておりま

す。

裏面をごらんください。3点目、いじめについてでございます。まず、こちらの調査でいういじめの定義というものは、同じ学校に在籍している児童・生徒など、一定の人的関係のあるほかの児童・生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為で、行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものというものを指しております。なお、いじめの行為については、インターネットを通じて行われるものも含んでおります。

まず、認知件数についてでございます。小学校の認知件数は52件ということになっており、令和2年度は、昨年度より30件減少している状況でございます。中学校の認知件数は34件ということになっております。昨年度より、比較すると19件減少しているという状況になっております。

今回から、先ほどの長期欠席、不登校と同様に、認知件数の推移というものを棒グラフで載せております。東京都、全国の認知件数と同様に、市内の認知件数が減っている状況にもあります。こちらは報道にもありましたけれども、新型コロナウイルス感染症対策等により子どもたち同士の接触期間が減ったことが一因となっているのではないかとということ考えているところでございます。

続いて、いじめの状況のところについてご説明いたします。小学校では、認知件数は52件中、3月30日現在で解消したものが37件あり、取組中のものが15件ということでした。中学校については、認知件数が34件中、3月31日現在で解消したものが30件、取組中のものが4件というような状況でございます。なお、取組中の件数については、一定の解消が図られていて、経過観察が今後も必要な案件も含まれております。

次に、いじめの発見の発端についてのご説明をいたします。表を見ていただきますと、小学校、中学校ともにアンケートなど学校の取組で発見した件数が多くなっております。また、ここで特徴として挙げるところが、小学校では、本人からの訴えが年々増加している状況であり、児童が自ら解決に向けて行動しているというような様子がうかがえます。

続いて、いじめの態様についてご説明いたします。小学校、中学校ともに、冷やかしの悪口、脅し文句、嫌なことを言われるなどの言葉によるいじめが最も多くなっている状況でございます。小学校については、軽くぶつかられる、遊ぶふりをして叩かれる、蹴られるというようなことが年々増加しているというような状況に今あるところでございます。

続いて、表の右隣のいじめられた児童・生徒の相談状況についてでございます。小学校、中学校ともに、表のとおり、学級担任が最も多くなっている状況にあります。担任と児童・生徒の信頼関係が高い状況にあるのではないかと考えられているところでございます。

最後に、いじめられた子どもたちへの特別な対応ということで、最後、右下のところ表でまとめさせていただいております。小学校、中学校ともに「スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った」が多く、三鷹市においてカウンセラーの役割が多いことがこちらの調査のほうの数で分かると思います。このほかに中学校では、「別室の提供や常勤職員が付くなどして、心身の安全を確保したりした」ということが多くなっており、先生方、教職員のきめ細かな対応が行われていることが言えると考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 では、教育政策推進室、松永担当部長、お願いします。

○松永総合教育政策担当部長 30ページ、31ページをごらんください。

30ページ、実績報告ですけれども、10月26日にスクール・コミュニティ推進会議の幹事会を実施いたしました。これは6月に開催したスクール・コミュニティ推進会議を構成している三鷹市内で活躍されている様々な団体の中で、具体的に学校支援等も含めて関わっていただける幹事の方にお集まりいただいて、学校と様々な団体との連携を整えるため、本市のスクール・コミュニティ推進員との顔合わせを兼ねて実施されたものでございます。

それから、30日に公立学校PTA連合会と三鷹市教育委員会の合同研修会を実施しました。例年ですと、光のホール等で皆様、お集まりいただいて行うものなんですけれども、今年度につきましては、YouTubeでのライブ配信による実施となっております。「親子で上げるネットリテラシー」をテーマに、沖縄県教育委員会でも講演をされている島袋コウさんにご登壇いただきまして、多くの方にごらんいただきました。研修会のライブ配信は、P連としても初めての試みだったんですけれども、今年は少し挑戦してみようということで、実現されました。

それから、11月6日になりますが、全国コミュニティ・スクール研究大会 in 三鷹を、こちらもオンラインで実施させていただきました。申込みの件数は、事前登録の時点で、1,410件の申込みがありました。ただ、会場で複数人で見るというのも結構多くて、視聴人数としては、1,746人の方にごらんいただいたと聞いています。

この中で、冒頭の当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方でお話をさせていただいたことについて、教育長から30分ほど三鷹のこれからの教育をテーマにお話をいただき、三鷹の取組について全国発信をさせていただきました。その後、基調講演ということで、東京大学教授、慶應義塾大学教授の鈴木寛先生から、コミュニティ・スクールの進化についてお話いただきました。内容としては、これまで進めてきたコミュニティ・スクール1.0という段階は、非常に大成功だったということ。そして、これからは、本市がメインテーマとしております「コミュニティ・スクールから始まるスクール・コミュニティの創造」の実現に向けて、地域に向けてどんなことができるのかといったことで、本市が進めていく「スクール・コミュニティ」や、「学校3部制」に価値づけをしていただきながら、新しいコミュニティ・スクール2.0時代では、三鷹の独自の形で進めていくということも一つのコミュニティ・スクールの在り方だということでした。

午後の分科会①では、4つの分科会に分かれ、全国から三鷹市を含んで全12の自治体が発表をさせていただきました。こちらは分科会ということで一遍に全部見るというのはなかなか難しいところがあったので、この後アーカイブ化して全分科会を見られるように、ホームページ等にアップロードする予定でございます。

それから、分科会の②では、実際に三鷹のコミュニティ・スクール委員会が行っている熟議等を全国の皆さんに見ていただくということで、こちらも本来ならばお集まりいただいて、当日実際に熟議をやっているところをごらんいただく予定でしたが、オン

ライン開催となりましたので、事前の段取りの様子などもビデオ等で撮影し、映像にまとめて配信いたしました。講師は、文部科学省のCSマイスターにお願いし、分科会をコーディネートしていただきながら、学園長、CS会長と、お三方でお話をさせていただいたところです。

先ほど教育長からもございましたけれども、多くの方が見ていただいたといったこと、それからコミュニティ・スクールのこれからといったことについて全国発信ができたというのは、三鷹市教育委員会としても非常に大きな成果だと思っているところです。ありがとうございました。

31ページですけれども、今後の予定ですが、記載のとおり、コミュニティ・スクール委員会を実施し、26日には、学園長とCSの会長、副会長の連絡会を予定しているところです。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 大地図書館長。

○大地三鷹図書館長 32ページ、33ページをごらんください。

32ページのほうでございますが、実績でございます。10月21日に図書館協議会を実施いたしました。ほかは、記載のとおりでございます。

また、予定の33ページでございます。11月9日からは「中高生におススメ！POP大賞」の応募期間となります。記載はございませんが、10月の末から11月9日まで、読書週間に合わせて、職員の読み聞かせ動画をYouTubeで公開しておりますので、明日までではございますが、機会がありましたら、ご確認いただければと思います。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 生涯学習・スポーツ・文化施策に関する報告ということで、高松部長からお願いします。

○高松教育部理事 それでは、スポーツと文化部から報告をさせていただきます。資料は議案書の34ページになります。

最初に、記載はございませんけれども、新型コロナウイルス感染症に係るスポーツと文化部所管の文化施設、スポーツ施設等の対応について口頭でご報告を申し上げます。

教育部長からもございましたとおり、10月25日から11月30日まで基本的対策徹底期間ということで、施設の開館時間の制限等も解除されたところでございます。この東京都の対応を踏まえまして、10月25日から、これまで開館時間を夜の9時までとしていた施設、具体的には総合スポーツセンターや公会堂などがございますが、そうした施設につきましても、通常どおり午後10時までの開館としております。また、基本的に、定員の半分とするなどの人数制限についても解除されておりますので、適切な感染防止対策の徹底を継続しながらですけれども、開館時間、また定員におきまして、以前の施設運営に戻ったという状況でございます。

続きまして、34ページです。10月30日に市長、教育長にもご出席いただきまして、第68回三鷹市市民文化祭開会式が行われました。35ページ、11月28日の日曜日に表彰式・閉会式とございますけれども、ここまでの1か月ほど、市内各所で様々なイベン

トが行われているという状況でございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 加藤生涯学習課長。

○加藤教育部参事 生涯学習課から報告いたします。34ページの実績をごらんください。10月23、24日に、大沢の里水車・古民家まつりを開催いたしました。水車経営農家においては精米・製粉見学を行い、古民家においては、通常ワサビ田に立ち入ることはできませんが、ボランティアのガイドつきで中に入らせていただき、間近でごらんいただきました。

続きまして、翌日ですが、25日には、生涯学習審議会・社会教育委員会議を開催いたしました。委員の委嘱と、「生涯学習プラン2022（第2次改定）」の概要説明を行い、様々な意見を委員の方からいただきました。

今後の予定ですが、11月20日土曜日に、文化財講演会「高度経済成長と三鷹の暮らし」を開催いたします。講師は、国立歴史民俗博物館名誉教授の新谷尚紀氏にお願いいたしました。三鷹市市制施行の昭和25年以降の昭和30年から50年頃の日本全体の生活の変化と三鷹の暮らしの変化についての講演会です。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 平山スポーツ推進課長。

○平山教育部参事 35ページの行事予定からご説明いたします。

東京2020大会のボランティアをしていただいた方を中心に声かけをいたしまして、みたかスポーツサポーターズというボランティアに110人ほどご登録いただきました。その交流会を11月13日に実施を予定しております。

20日土曜日ですけれども、第22回小学生ソフトバレーボール交流大会の代表者会議を開催します。大会本番は12月12日の日曜日を予定しております。小学6年生を対象にご参加いただく予定です。今週いっぱい締切りでございますので、最大16チームまでということで受付をしているところですが、現在、4チームほどご応募いただいているところです。

同日、ラグビーとサッカーの行事がございまして、ラグビーのほうは、各市200人ご見学いただく形で募集いたしまして、3倍を超えるご応募がございました。FC東京のほうでございますが、500組1,000人をご招待するイベントですが、こちらも定員以上のご応募があったところでございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いします。いかがでしょうか。富士道委員。

○富士道委員 児童・生徒の問題行動についてなんですが、いじめについて減少というようなことでも報告がございましたし、大変様々なところで努力されていることの成果が上がってきているのかなというような感じがします。今都内でも起きましたが、いわゆるICT端末によるいじめというのが大きな課題となって、そして、かつ今、マスコミでそ

れを全国的に調査している傾向もあるんですが、市内では、特に iPad を使ったいじめというようなケースは認識されているのかどうか。そして、逆にそれが起きないようにこんな対策を取っているというのを含めてお聞かせ願いたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 タブレット端末を使ってのいじめの課題について。指導課長お願いします。

○長谷川指導課長 こちらの件につきましては、町田市の場合が報道発表されてすぐ、東京都の通知等を待たずに、全ての児童・生徒を対象にタブレットの使用状況のアンケートを実施いたしました。その中で、タブレットを使ってのいじめという案件はございませんでした。ただ、勝手に写真を撮影されたということですか、ID、パスワードをほかの子に知られたものの、そのままにしていたというような課題がございました。アンケートの調査中においても、集計結果が出る前であっても、児童・生徒から学校に相談したいという希望があった場合には、すぐに相談できるような体制を整えているところでございます。

また、三鷹市の1人1台タブレット端末については、チャット機能はできないよう制限されております。いずれにいたしましても、アンケート結果につきましては、校長会、副校長会で共有をし、各学校における改善への取組につなげているところでございます。

以上でございます。

○富士道委員 タブレット端末の機能制限など、きちっと対応されているということで安心しておりますが、今子どもたちというのは、例えば YouTube で、チャットの制限などを解除してしまうことを学んで、教員が知らない間に解除されていたとかそういうケースも他地域では報告があるようなんですね。三鷹市ではないと思いますが、今後そういうようなことに対しても、制限をかけているから大丈夫だということではなくて、さらにそういうものを破ってでも入ってくるようなことまで想定したアクティブな防止策とございますか、対応策というのは考えていく必要があるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 技術的な面での対応について、田島課長お願いします。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 今、指導課長が申し上げたように、チャット機能については抑止しております。また、YouTube などの動画サイトも基本的には見られないように制限をかけ、必要なサイトのみホワイトリストで開放して見られる状態にしています。ただ、子どもたちの中には、YouTube に類似したようなサイトの動画を見ようとしているようなログが確認されており、制限を破ってきている傾向にはございます。そういうものについても、発見次第、ブラックリスト化して見られないようにしております。この辺につきましては、三鷹市では、MDM という端末自体を管理するようなツールを導入しておりますので、その中で端末の様々な状態を確認しながら必要に応じた対応をしているというのが実態です。それをくぐり抜けられてしまうということも想定できますが、今の段階では、事業者と協力しながら、随時確認をし、適切な対応をしているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 基本的には、そういった不祥事につながるようなことはできないよう

になってはいるということですね。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 基本的にはなっています。

○貝ノ瀬教育長 そういう意味で、ほかの自治体よりもそういう点ではしっかりと対応を図っているが、しかし、相当な技術力が高い子どもですね。将来ICTやデジタル関係の道に進んで能力を活用できるような子には制限を突破されるようなこともないことはないということですね。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。学習用タブレット端末ということで一定程度制限を緩くしている点がございますので、何が何でもできないようにすることはできますが、そういうことはしていないので、随時確認をしているところです。教育長がおっしゃったように、基本的な対応はさせていただいておりまして、その中で確認をしているという状況でございます。

○貝ノ瀬教育長 今おっしゃったように、随時確認をするということを怠りなくお願いをしたいということですね。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。

○富士道委員 ぜひよろしく申し上げます。

○貝ノ瀬教育長 特にいじめ等に関わっての自死などが1件でもあれば、どんなに教育実績を積んできても一遍に崩壊しますから、貴い命を失わないように事前にあらゆる手を打っていくということは、教育委員会として、学校に繰り返し指導していく必要があると思いますので、継続してよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかの委員さんはいかがでしょう。松原委員。

○松原委員 私もこのいじめの関係でちょっと、質問というよりは感想みたいな形になってしまうんですけども、お話しします。

いじめ、減少傾向というところは非常に喜ばしいと私も思っておりまして、いじめの端緒のところを見ていたときに、このいじめの端緒として出てくるのは、やっぱり本人から、本人申告であるとか、またアンケート経由だとか、そういったところが中心なのかなと思ひて見ていました。片やスクールカウンセラーとか養護教諭とか、その辺りからというのはずっとゼロ。スクールカウンセラー2の年がありますけれども、ずっとゼロが続いていて、本人が訴える力があるとか、保護者が訴える力があるというところからだに出てくるんですけども、そうじゃないときにアウトリーチ的に発見ができていいのかというところ、そこはどうかかなというところが正直な印象ではあります。

今のいじめ防止法から引張ってきているこの条例の定義というのは、「苦痛を感じているものをいう」となっていて、本人がそこを我慢しちゃっている子というのは、この法の趣旨と裏腹で、逆に苦痛を表に出せない状況に陥っていることもあると思うんです。ただ、そういう子もやっぱりここでカバーしておかないといけない子たちだとは思ひて、むしろ、そういう訴える力がなかったり自分が悪いんだというふうに思ひてしまう子のほうがむしろSOSは強いはずでして、そこに対する対応というものも並行してやはり強化をしていかななくちゃいけないかなということはこの統計から感じたので、そこだけちょっとコメントさせていただきます。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 今ご指摘のとおり、現在のいじめの定義から考えると、学校におけるいじめの認知がゼロということは、あり得ないと捉えております。したがって、教員にとっては、自分のクラスでいじめが起きてしまったという、マイナスの視点で捉えるのではなく、いじめを認知できたということは、教員が自分のクラスの中でいじめを見つけることができたというプラスの視点で、その対応について確実に取り組むよう各学校に指導しております。

以上でございます。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 見つけることができたというのは、いい考え方ですね。ぜひ校長のほうにも指導を徹底してほしいです。

○松原委員 本当にそうですよね。いじめがあったとかいうふうになると、今度、先生方も自分たちが責められちゃうみたいな、そういうふうになりがちなところがあったりする。ただ、このいじめ防止法がこうやって定義を広く取ったというのは、そういうふうにしないうちに定義を広く取っているはずなので。

○貝ノ瀬教育長 これを見ると、例えば生徒の相談状況というのは、何となく養護教諭が一番多いかなと思ったら、そうでもないんですね。やはり何といても担任ですよ。そしてほかの教員ということ。ですから、担任が訴えても取り上げてもらえないとか、対応してもらえないとかというようなことになると、本当に行き場がなくなる子が多いということも考えられますよね。だから、担任の先生には子どもたちから信頼されているというその重みを自覚してもらう必要がありますよね。

それから、もう一つは、子どもにとって学校というのは本当に重要な存在ですけど、そこしか世界がないとか、学級の友達関係しか自分の世界がないというふうに思わせないことが大事じゃないかと思うんです。もっと違う世界があって、自分が活躍できる場がほかに、サードプレイスとかというような言い方をする人もいますけれど、第三の場所とか、人とか、そういう存在がないと、学級のクラスメートとちょっと関係がうまくいかなくなると、もうそれが全てで、この世の私は全部終わりみたいな、そういうふうに思わなくても済むように今後考えていく必要があるだろうと思いますよね。そういうのを学校3部制の発展で今後検討していく必要があると思いますね。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。櫻井委員。

○櫻井委員 それでは、私は川上郷自然の村のことについてお聞きしたいんですが、10月中の自然教室を除いて560人と大勢の人が利用しているという報告がさっきありましたけれども、自然教室と重なって一般の人たちの利用というのはあるわけですよ。当然、コロナに対するコロナウイルスの感染対策のガイドラインというかなり厳しいものでその辺はしていらっしゃると思うんですが、それ以外に、最近京王線の事件がありましたけれども、そういった子どもたちと一般の人が同時に滞在するような中での防犯対策というのはどういうふうになっているか教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 宮崎課長。

○宮崎総務課長 子どもたちと一般の方が利用する日にちは違うものですから、一緒になることはないんですけども、それぞれ特別な対策というのは確かに今までなくて、今後検討しなきゃいけないのかもしれないんですけども、日にちが分かれているということで、今までトラブルもなかったということになります。

○貝ノ瀬教育長 学校の場合は貸切りになりますので。

○櫻井委員 貸切りになるわけですね。

○貝ノ瀬教育長 はい。ただ、そういうことも残念ながら考えなきゃいけないような時代ということで、大変残念な社会状況ですけど、検討はしておく必要があると思いますね。

○櫻井委員 教育委員会で考えることじゃないかもしれませんが、市のほうで、一般市民のどういう人がいるか分からないような状況の中で、川上村の地域の防犯の方たちとかとの連携とか、そういうところも今後やっていかないといけないのかなとちょっと思ったので。

○貝ノ瀬教育長 指定管理者のほうにも防犯面で留意してもらうようなことは教育委員会としてはできますので、そういったことに配慮していきたいと思います。

○宮崎総務課長 指定管理者等と調整しながら進めさせていただきます。

○貝ノ瀬教育長 そうですね。ほかのご意見、ご感想でも結構ですが、いかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 先日の全国コミュニティ・スクール in 三鷹のオンライン配信はすごくよかったですと思います。私たちも1つの部屋で十何人のコミュニティ・スクール委員の方たちと一緒に見たんですけど、午前の部はじっくり見られて、そしてコミュニティ・スクール委員の方々から、すごく分かりやすかったとあって好評でした。ただ、午後の部がどうしても自分たちの関係する分科会を見てしまうので、ほかの分科会を見て自分たちも勉強したいと思っても見られないので、後日配信してくださるということだったので、この熱の冷めないうちに、なるべく早く見せていただけたらありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。くれぐれもお伝えしてほしいと言われましたので、よろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 ありがとうございます。おそらく配信は、今月下旬になるとと思います。配信の関係で手配している業者さんのほうで、動画のアップロードに向けて調整していただいているんですけど、できるだけ早くくださいとお願いをしているところです。

○畑谷委員 よろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 松原委員さんからも、大変分かりやすくよかったよというメールをいただいて恐縮しております。そういった、総じて評価が高いようですのでよかったと思いますが、そうじゃない評価もそのうち出てくるかもしれませんが、そのときはそのように反省して、また改善を図っていくというふうなことにしたいと思います。

ほかの委員さんはいかがでしょう。

では、日程第4の教育長報告を終わります。

では、以上をもちまして、令和3年第11回目の教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時29分 閉会